

理 由 書

J R姫路駅北側において、土地の合理的かつ健全な高度利用を図りながら、各公共交通機関の乗換えの利便性や安全で快適な歩行者空間の充実を図るため、J R姫路駅北側駅前広場と一体的な歩行空間として、都市計画に交通広場を立体的な範囲で位置づけしようとするものである。



告示 第429号